

公募型企画競争公告

次のとおり公募型企画競争に付します。

令和7年5月30日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

米子医療センター院長 鯉岡 直人

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

病院情報システム更新等の仕様書作成等に係るコンサルティング業務委託 一式

(2) 委託内容等

公募型企画競争説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日 ～ 令和10年3月31日

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構米子医療センター

(5) 選定方法

契約の相手方の選定は、競争に参加する必要資格を満たす者から受理した「病院情報システム更新等の仕様書作成等に係るコンサルティング業務委託企画書」（以下、企画書という。）による評価と、見積価格とを総合した評価（公募型企画競争方式）により第一交渉権者を決定する。

(6) 見積書の作成方法

- ① 見積金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)の件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
- ② 参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
また、提出する見積書には内訳を添付すること。

2 競争に参加する者の必要資格等に関する事項

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）物品製造等（「役務の提供等」）のA、B、C、Dの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から見積書開封の時までの期間に独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者でないこと。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 企画書及び見積書の提出方法等について

- (1) 企画書及び見積書の提出場所、公募型企画競争説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒683-0006 鳥取県米子市車尾4-17-1
独立行政法人国立病院機構米子医療センター 業務班長
電話 0859-33-7111（内線：2138）
- (2) 公募型企画競争説明書交付期間
令和7年5月30日（金）～ 令和7年6月23日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の8時30分～17時15分）
- (3) 公募型企画競争説明会
公募型企画競争説明書交付時に随時実施
- (4) 企画書及び見積書の受領期限
令和7年6月23日（月）17時00分
※郵送の場合は当日必着とする。
- (5) 企画書及び見積書の提出部数
企画書については5部、見積書については1部（通）を提出すること。
- (6) 見積書開封の日時及び場所
令和7年6月26日（木）11時00分
独立行政法人国立病院機構米子医療センター 大会議室（本館3階）

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 見積者に要求される事項

この公募型企画競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格があることを証明する書類として、誓約書及び全省庁統一資格審査結果通知書の写しを提出しなければならない。また、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類として、見積説明書に定める企画書等を指定する期日までに提出しなければならない。

参加者は、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した企画書及び見積書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画書及び見積書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である見積書を提出した参加者の中から、公募型企画競争方式により交渉権者を決定する。その者が複数の場合は、公募型企画競争方式をもって得られた値が最も大きい参加者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 契約までに要する費用は、すべて各事業者の負担とする。

(8) 詳細は公募型企画競争説明書及び仕様書による。